

家庭ごみ有料化における手数料使途の実態及び情報公開に関する研究

金谷研究室 0812032 日笠希美

1. 背景・論点

現在日本では、一人一日あたり約 600 g の家庭ごみが排出されている。

だが、日本は国土が狭小なため最終処分場が逼迫し、さらに廃棄物処理費用が膨大となり市町村にとって大きな負担となる問題がある。

この問題の解決方法の 1 つとして、「家庭ごみ有料化」が挙げられる。

家庭ごみ有料化とは、排出量に応じたごみ処理手数料を徴収することにより市民のごみ減量やリサイクルへの意識を高め、ごみの発生抑制を図る手法である。

その利点としては、減量効果の期待や受益と負担の不公平の解決、環境意識・コスト意識の変革やリサイクルの促進などが挙げられる。

だが、家庭ごみ有料化は住民に新たな経済的負担を求める施策であるため、手数料収入の使途について、行政は住民にきちんと説明する必要がある。

特に現在は不景気であり、経済的に厳しい市民が多いため、手数料収入の使途の公開を市民は強く望んでいるだろう。

しかし、家庭ごみ有料化における方法や効果は、財団法人東京市町村自治調査会編の「家庭ごみ有料化導入ガイド」や山谷修作・篠木昭夫著「実践・家庭ごみ有料化—制度設計と合意形成プロセス—」などで先行研究されているが、家庭ごみ有料化における手数料の使途は詳細に研究されていない。

しかしながら、今後の更なる家庭ごみ有料化の普及のため、手数料の使途を調査することは重要である。

2. 研究の目的・意義

本研究では、家庭ごみ有料化の手数料使途の実態を把握することを目的 1、家庭ごみ有料化の手数料使途の情報公開を把握することを目的 2 とする。

本研究の意義は、家庭ごみ有料化の手数料使途の実態及び情報公開を把握することで、より効果的な家庭ごみ有料化を検討する参考になることである。

3. 研究方法

研究の目的を次のような方法で達成する。

(1)基礎情報収集

環境省 HP「廃棄物処理技術情報」に掲載されている一般廃棄物処理実態調査結果と山谷修作の HP を基に調査対象を決定し、文献やインターネットを用いて有料化実施市の基礎情報を収集する。

(2)ヒアリング調査

家庭ごみ有料化実施市の実施実態を把握しアンケート票の質問項目を決定するため、予備調査として調査対象の一部にヒアリング調査を行った。

(3)アンケート調査

(2)のヒアリング調査の結果を基にアンケート票を作成し、ヒアリング調査にて了承を得た計 144 市に対しアンケート調査を行い、110 市から返信があった。なお、回答の確認及び追加の質問を行うため、追加アンケート調査を実施した。アンケート調査(追加アンケートを含む)の内容は「有料化の取り組み」「審議」「使途内容」「今後の課題」の大きく 4 つの項目に分けられる。

4. 結果及び考察

(1)家庭ごみ有料化の手数料使途の実態

1)会計方法

家庭ごみ有料化における手数料収入の会計方法は、110 市のうち計 109 市が「一般会計」と回答した。

また、会計方法で一般会計と答えた 109 市の中で、一般会計の中でも枠を設けて使途を限定する「特別な一般会計」を行っていると答えた市が 79 市であり全体の約 72% の割合を占める。

なお、79 市のうち無回答であった 8 市を除く計 71 市の特別な一般会計の内容を表 1 に示す。

表 1 特別な一般会計の内容

特別な一般会計の内容 (n=71)	名称あり (n=48)	特別財源化	7	
		ごみ関連	ごみ処理手数料	28
			清掃費	6
			清掃・塵芥処理費用	6
			ごみ減量・資源化費用	4
	クリーンセンター費	3		
	基金 (n=64)	基金	2	
		環境保全対策事業	1	
		複数回答	7	
	名称なし		7	

表 1 を見ると、71 市のうち計 64 市は特別な一般会計の内容に名称があると回答した。

その名称は、大まかに「特別財源化」「ごみ関連」「基金」「環境保全対策事業」「複数回答」の 5 つの項目に分かれ、ごみ処理手数料や清掃費などの「ごみ関連」と答えた市が全体の 75% と最も多い。

2)家庭ごみ有料化の手数料使途

下記の表 2 のように、使途項目は「ごみ収集・処理費用」という回答が 88 市と最も多く、2 番目は「有料化実施費用」の 41 市である。

表2 使途項目の回答

市数 (n=103)		使途項目	
回答	100	ごみ収集・処理費用	88
		有料化実施費用	41
		ごみ減量化推進費用	23
		リサイクル推進費用	18
		不法投棄対策費用	9
		基金	8
		美化、環境教育等	7
		環境施策	4
		地域活動	1
その他	4		
使途不特定	3		

また、下記の表3のように使途項目の種類においては、以前から行っていた事業を継続し、その事業費に有料化手数料の収入を追加して充てる「継続」と回答した使途項目が115個と全体の約58%の割合を占めた。また、「新規」は全体の約32%である。

表3 使途項目の種類

	使途項目	割合(%)
新規	63	31.7
継続	115	57.8
複数	11	5.5
その他	10	5.0
計	199	100

また、下記の表4のように、「継続」と回答した使途項目の事業費の変化を「増加」と回答した使途項目が53個と最も多く、全体の約50%の割合を占めている。次いで、「横ばい」という回答が多い。

表4 使途項目の事業費の変化

使途項目の事業費の変化 (n=107)		
増加	減少	横ばい
53	11	43

また、下記の表5のように、使途項目の事業費に対する家庭ごみ有料化における手数料収入の割合を「一部」と回答した使途項目は89個と、全体の約61%の割合を示し、「100%」の回答を上回った。

なお、手数料収入の割合を「一部」と回答した89個の使途項目のうち、具体的な数値を回答した計80個の使途項目の家庭ごみ有料化における手数料収入の割合の最大値は「約99%」とほぼ100%に近く、最小値は「0.0008%」とごくわずかであった。また、平均値は30.4%であった。

表5 使途項目の事業費に対する家庭ごみ有料化における手数料収入の割合

手数料収入の割合	使途項目	割合(%)
100%	56	38.6
一部	89	61.4
計	145	100

また、追加アンケート調査によって市民説明会での使途説明の有無を聞いたところ、市民説明会において使途内容を説明したと回答した市は全体の約58%であった。

そして、市民説明会での使途の内容は、「ごみ処理費用」と回答した市が全体の約66%と最も割合が高く、次いで「ごみ減量化推進費用」が多い。

なお、説明会での使途説明と現在の使途内容を比較すると、説明会での使途説明よりも現在の使途内容の方がより詳細になっている「詳細」と回答した市が13市と最も多く、全体の約48%を占めた。

また、2番目に多いのは説明会での使途説明と現在の使途内容が同じ内容であった「変化なし」と回答した11市であり、約41%の割合を示した。

なお、市民説明会での使途説明の内容を表6に、市民説明会での使途説明と現在の使途内容の比較を表7に示す。

表6 市民説明会での使途説明の内容

市民説明会での使途説明の内容 (n=29)	割合(%)	
ごみ処理費用	19	65.5
ごみ減量化推進費用	11	37.9
リサイクル推進費用	9	31.0
家庭ごみ有料化実施費用	4	13.8
不法投棄対策費用	4	13.8
環境保全事業費	3	10.3
その他	4	13.8

表7 市民説明会での使途説明と現在の使途内容の比較

市民説明会での使途説明と現在の使途内容の比較 (n=27)		
詳細	変化なし	限定
13	11	3

(2)家庭ごみ有料化の手数料使途の情報公開

1)現在の使途の公開

現在の使途の情報公開を行うと回答した市は52市と全体の約59%であり、非公開と回答した市数を上回った。

また、使途の情報公開を行うと回答した市の公開方法は、「広報」と答えた市が21市と多く、全体の約40%を占めた。

なお、使途の情報公開の方法について表8に示す。

表8 使途の情報公開の方法

使途の情報公開の方法 (n=52)			
HP	広報	説明会	その他
19	21	10	21

また、使途の情報公開の内容は「各使途項目の金額」を公開していると答えた市が約63%と最も高かった。次いで、「使途の合計金額」という回答が多かった。

そして、下記の表9のように、「現在の使途の情

報公開を行わない」と答えた市の非公開の理由は、「必要ないため」と回答した市が16市と最も多く、全体の50%の割合を占めた。次いで「要請がないため」という回答が多かった。

表9 使途の情報公開を行わない理由

使途の情報公開を行わない理由 (n=32)			
要請なし	費用がかさむ	不必要	その他
11	1	16	10

また、使途の情報公開を行う36市と行わない20市の有料化実施前後での家庭ごみ量の増加率を計算したところ、どちらもマイナスの値を示す割合の方が高かった。しかし、下記の表10のように使途の情報公開を行わない市よりも使途の情報公開を行う市の方が家庭ごみ量の増加率が-10%未満の値を示す市の割合が約91%と高い。

つまり、使途の情報公開を行う市の方が有料化実施後家庭ごみ量が減少する傾向が強いといえる。

また、家庭ごみ量の増加率と使途の情報公開の有無を検定したところ、P値は0.0304と5%有意であり、両者に統計的に有意な関連が認められた。なお、家庭ごみ量の増加率は下記の計算式で求めた。

$$\text{増加率} = \{ (1 \text{ 年後の家庭ごみ量} - 1 \text{ 年前の家庭ごみ量}) / 1 \text{ 年前の家庭ごみ量} \} \times 100$$

表10 有料化実施前後での家庭ごみ量の増加率がマイナスの値を示す市

増加率	使途公開		使途非公開	
	市数	割合(%)	市数	割合(%)
-10以上	3	8.6	7	38.9
-10未満	32	91.4	11	61.1
計	35	100	18	100

2)使途内容の決定の過程の公開

使途内容の使途項目・具体的内容・金額のそれぞれの方針と詳細が「自治体での検討」において決定されたと回答する市が多い。

そして使途内容の決定の過程における審議の資料の閲覧が可能であると回答した市は54市と全体の約69%の割合を占めた。

また、その資料の閲覧方法において「全て閲覧可能」とした市に限ると、使途内容の使途項目と具体的内容の方針では「HP」にて閲覧可能とする市が多く、使途金額の方針では「市役所」にて閲覧可能とする市が多い。また、使途項目と具体的内容の詳細では「情報公開請求」にて閲覧可能とする市が多かった。そして使途金額の詳細では、「市役所」と「情報公開請求」にて閲覧可能とする回答が同じであり、最も多い回答であった。

なお、使途内容の決定の過程における資料の閲覧方法について表11に示す。

表11 使途内容の決定の過程における資料の閲覧方法

使途項目		HP	市役所	情報公開請求	広報	その他	一部閲覧不可	回答数
		方針	12	9	7	0	2	7
詳細	7	9	10	0	2	9	37	
具体的内容	方針	10	8	7	0	3	7	35
	詳細	5	9	11	0	4	7	36
使途金額	方針	7	9	8	0	3	8	35
	詳細	5	12	12	0	3	4	36

そして、使途内容の決定の審議資料を閲覧不可と回答した市の閲覧不可の理由は「資料がない」と回答した市が全体の75%を占め、最も高い割合を示した。

3)使途の情報公開の総合評価点と家庭ごみ量の増加率の関係

下記の図1は計56市の使途の情報公開の総合評価点と家庭ごみ量の増加率の散布図を示したものである。

この図を見ると、使途の情報公開の総合評価点が高いほど、家庭ごみ量の増加率は低く、ごみ減量の傾向が認められるといえる。

また、両者の相関係数は-0.2756であり、P値は0.0199と5%有意であった。

したがって、両者の間には統計的に有意な関連が認められた。

また、両者において回帰分析を行ったところ、式は「 $y = -0.0739x - 11.9315$ 」であり、右肩下がり直線を示した。

このことから、使途の情報公開の総合評価点(x)の値が高いほど、家庭ごみ量の増加率(y)が低くなるのがわかる。

なお、総合評価点は「使途項目」「具体的内容」「使途金額」「使途内容の決定の過程」「審議資料の閲覧可否」「審議資料の閲覧方法」「現在の使途の情報公開の有無」「公開方法」「公開の内容」の9項目の結果に基づいて求めた。

例えば、「現在の使途の情報公開の有無」では、公開は2点、非公開は-1点、無回答や不明は-2点として計算する。また、「公開方法」ではHPや広報の場合は各3点、説明会や市役所の場合は各2点、情報公開請求や問い合わせがあれば公開する場合は各1点とする。なお、詳細は本文に記載している。

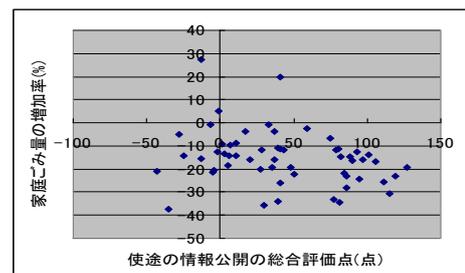


図1 使途の情報公開の総合評価点(横軸)と家庭ごみ量の増加率(縦軸：%)の散布図

5. 結論

(1)目的1の結論

家庭ごみ有料化の手数料使途の実態について、主に次のことが明らかになった。

- ①110市のうち計109市が家庭ごみ有料化における手数料収入を「一般会計」として計上している。また、会計方法で一般会計と答えた109市の中で、一般会計の中でも枠を設けて使途を限定する「特別な一般会計」を行っている」と答えた市が全体の約72%の割合を占める。
- ②使途項目は「ごみ収集・処理費用」という回答が88個と最も多く、次いで「有料化実施費用」という回答が多い。
- ③使途項目の種類では、「継続」と回答した使途項目が全体の約58%であり、「新規」と回答した使途項目は全体の約32%であった。
- ④「継続」と回答した使途項目の事業費の変化は「増加」という回答が最も多く、全体の約50%の割合を占めている。
- ⑤使途項目の事業費に対する家庭ごみ有料化における手数料収入の割合を「一部」と回答した使途項目は全体の約61%を占めた。
- ⑥説明会での使途説明と現在の使途内容を比較すると、現在の使途内容の方がより詳細になっている。「詳細」と回答した市が全体の約48%と最も高い割合であった。

(2)目的2の結論

家庭ごみ有料化の手数料使途の情報公開について、主に次のことが明らかになった。

1)現在の使途の公開

- ①現在の使途の情報公開を行うと回答した市は全体の約59%で非公開と回答した市数を上回った。
- ②使途の情報公開を行う市の公開方法は、「広報」と答えた市が全体の約40%と高い値であった。
- ③使途の情報公開の内容としては「各使途項目の金額」と答えた市が全体の約63%と最も高かった。
- ④現在の使途の情報公開を行わない市の非公開の理由は、「必要ないため」と回答した市が全体の約50%と最も高い割合を占めた。
- ⑤使途の情報公開の総合評価点と家庭ごみ量の増加率を検定したところ、両者の相関係数は-0.2756であり、P値は0.0199と5%有意であった。したがって、両者の間には統計的に有意な関連が認められた。

2)使途内容の決定の過程の公開

- ①使途内容の使途項目・具体的内容・金額のそれぞれの方針と詳細が「自治体での検討」において決定されたと回答する市が多い。
- ②使途内容の決定の過程における審議の資料の閲覧が可能であると回答した市は約69%であり、閲覧

方法では使途項目と具体的内容の詳細は「情報公開請求」にて、使途金額の詳細は「市役所」や「情報公開請求」にて全て閲覧可能とする市が多い。

- ③使途内容の決定の過程における審議資料を閲覧不可と回答した市の閲覧不可の理由は、「資料がない」とためと回答した市が全体の75%を占め、最も高い割合を示した。

3)使途の情報公開の総合評価点と家庭ごみ量の増加率の関係

- ①使途の情報公開の総合評価点が高いほど家庭ごみ量の増加率は低く、ごみ減量の傾向が認められる。
- ②両者の相関係数は-0.2756であり、P値は0.0199と5%有意であった。したがって、両者の間には統計的に有意な関連が認められた。

(3)研究全体を通しての考察

有料化実施前後での家庭ごみ量の増加率を「使途の情報公開を行う市」と「使途の情報公開を行わない市」で見たとすると、使途の情報公開を行う市の方が家庭ごみ量の増加率が大きいマイナスの値(-10%未満)を示す市の割合が高い。

つまり、使途の情報公開を行わない市よりも使途の情報公開を行う市の方が有料化実施後家庭ごみ量が減少する値が多い傾向にあるといえる。

また、有料化実施前後における家庭ごみ量の増加率と使途の情報公開の有無を検定したところ、P値は0.0304と5%有意であった。

この結果からも「使途の情報公開を行う」ことは家庭ごみ量の減少に一定の効果を与えると考える。

また、使途の情報公開の総合評価点と家庭ごみ量の増加率を検定したところ、両者の相関係数は-0.2756であり、P値は0.0199と5%有意であった。

このことから、使途の情報公開の程度とごみ減量は相関関係にあり、使途の情報公開の質が高いほど、ごみ減量の傾向が強いと考える。

つまり、「使途の情報公開」の質を上げることは、有料化の最大の目的である「ごみ減量」の実現のための1つの有効な手段といえる。

6. 今後の課題

本研究では、対象市を有料化施行時期が過去5年間(2005~2009)である計155市に限定して調査を行った。しかし、より詳細な有料化手数料使途の実態を把握するためには、全ての市あるいは町村も含めた大規模な調査をする必要がある。

そして、本研究の調査では「合併により資料が不明」と回答する市が多くみられた。そのため、合併前の事柄については合併前の市や町に対して別途調査をする必要がある。

また、詳細な使途の情報公開を把握するためには、より一般的な情報公開との関係性を見る必要がある。